



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

「看護記録に関する指針」を公表

全ての看護職を対象に看護記録の在り方・取り扱いを示す

公益社団法人日本看護協会（会長：福井トシ子、会員73万人）は「看護記録および診療情報の取り扱いに関する指針」（2005年作成）を改訂し、「看護記録に関する指針」（新指針）として3月に策定、5月に公表しました。

看護記録とは、あらゆる場で看護実践を行う全ての看護職の看護実践の一連の過程を記録したものです。

本会は、近年の医療・看護を取り巻く環境の変化と看護記録の重要性の高まりから、このたび看護記録の在り方および取り扱いを示すものとして公表しました。新指針の全文や改訂の経緯は、本会ホームページからご覧いただけます。

<http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/record/>

報道関係の皆さまには、この機会にぜひご紹介いただきますようお願い申し上げます。



改訂の主な内容

1. 指針の対象および目的の見直し
2. 「看護者の倫理綱領」「看護業務基準」との関係の明示
3. 看護記録の定義および目的の明示
4. 保健医療福祉サービスが専門職・非専門職の協働のもとで提供されることを考慮
5. 看護記録の責任の明確化

「看護記録に関する指針」目次（一部抜粋）

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 前文 | 3-3 看護記録の監査 |
| 1-1 本指針の目的 | 4 看護記録の整備 |
| 1-2 本指針の基本的考え方 | 4-1 看護記録の書式 |
| 2 看護記録とは | 4-2 看護記録の効率化 |
| 2-1 看護記録とは何か | 5 看護記録の取り扱い |
| 2-2 看護記録の目的 | 5-1 事実の証明としての看護記録 |
| 2-3 法令等による看護記録の位置づけ | 5-2 守秘義務の遵守 |
| 3 看護記録の原則 | 5-3 個人情報保護の保護と取り扱い |
| 3-1 看護記録記載の基本 | 5-4 看護記録の管理 |
| 3-2 看護記録記載時の注意点 | 5-5 看護記録の開示 |